



■秋の火災予防運動

2

■特別土地保有税

4

■'92川越産業博覧会

5

1992(平成4年) 川越市 市制施行70周年

未来をつくる緑と文化 かわごえ70



【わたしたちのまち】

人口 307,641人 前月比+92人

■男 155,797人 ■女 151,844人

●出生 241人 ●死亡 115人

●転入等 1,188人 ●転出等 1,222人

世帯数 102,554世帯 前月比+50世帯

平成4年10月1日現在 (在住外国人を含む)

市役所土曜閉庁のお知らせ 11月は、14日(第2土曜日)と28日(第4土曜日)が休みです。

*戸籍関係(出生・死亡・婚姻など)の届け出は、本庁舎地下1階の当宿室で受け付けています。

秋の火災予防運動

大火百年 火の用心

明治二十六年（一八九三）の「川越大火」は、蔵造りの耐火性を実証すると同時に火の恐ろしさ、火災への注意など多くの教訓を残しました。大火後、百年が経過しようとする今日まで、大きな火災がないことは、防火に対する住民の意識を現すものといえるのではないでしょうか。

こうして、復興当時の面影が残るまちに住む私たちは、防火の象徴である蔵造りに込められた気持ちを理解し、蔵造りに培われた伝統を守つていかなければなりません。それには、「災害を未然に防ぐ毎日の暮らし」が大切です。

点検を 重ねて 築く 火災ゼロ

暖房器具などの使用が増えるこれから季節。川越地区消防組合では、平成四年度秋季火災予防運動の重点項目を「住宅防火対策の推進」としています。各家庭では、住宅の内外で出火の危険性がある場所を点検し、危険があれば排除するようお願いします。

住宅火災の原因は、依然としてコンロ、たばこ、ストーブが多く、それぞれの取り扱いには注意が必要です。また、家の周りをきれいに保ち、燃えやすいものを置かないなど、放火や不審火が発生しない環境作りを心がけてください。火災で亡くなる方の半数は高齢者となり、社会の高齢化に伴つて、事態は深刻になります。災害弱者といわれる高齢者や幼児や障害者などが安心して暮らせるためにも、家庭での防火点検が必要です。

落ち着いて 1・1・9

十一月九日は「一一九番の日」。消防・救急救助活動は、わずかな時間に勝負がかかっています。尊い生命、大切な財産を守るために、消防・救急隊員とともに通報する方にも冷静で確実な行動が求められます。日ごろから緊急通報のかけ方、緊急車両の目標となる建物などを考えておくようにしましょう。

もしものときには、1・1・9。

電話がつながつたら火災または救急（事故・急病など）の区別を告げ、対応する消防隊員の尋ねることに落ち着いて答えてください。

川越地区消防組合 22-0700

防火の気持ちを“まと”いたい

縄（まと）は、江戸時代以降につくられ、消防組のしるしとして、火を消すための要所に立ち、消火活動を導く役割を果たしました。「まとう」には「身に着ける」という意味があります。ひとりひとりが防火の気持ちをまとめて、火災ゼロを実現したいものです。

写真の縄は、旧田面沢村（現在の野田町1丁目・2丁目、上野田町、田町、東田町、今成、小室、小ヶ谷）のもの。



特別土地保有税

特別土地保有税は昨年、免除要件の見直し、免税点の引き下げなどの税制改正が行われ、さらに厳しいものに。申告の対象者も、前年に比べ大幅に増加しています。

特別土地保有税は、昭和四十八年、土地の有効利用の促進などを目的とする政策的な税制として誕生。取得(売買、贈与、交換など)

した土地を基準日において有効に利用していないと課税されるというものです。有効に利用しているかどうかの判断は、さまざまな税法上の取り決めがあります。

[特別土地保有税の概要]

目的：土地の投機的取り引きの抑制と有効利用の促進

納稅義務者：①土地の保有に対する課税と②不動産取得税額を控除

免稅点：①一月一日に所有する土地の合計面積が千平方メートル(昭和六十年以前に取得した土地は、その合計面積が五千平方メートル)に満たない場合▼②一月一日または七月一日以前に取得した土地の合計面積が千平方メートル(平成三年三月三十日以前は、五百平方メートル)以上に満たない場合

店舗建築のため12月に土地を購入しましたが、保有税の基準で日付が1月1日までに建築することができませんでした。土地購入から1か月足らずで建築することは一般的に無理だと思いますが、こんな場合でも保有税は免除にならないのですか。

[A] 基準日にその土地が「更地」で購入日が基準日の数日前であろうと半年前であろうと、その期間の長短によって免除されることはありません。たおそれだし、基準日に基礎工事に着手しており、その後順調に工事が進み完成すれば、免除になります。

昭和61年に市街化調整区域内の土地を購入、現在、資材置き場と青空駐車場に利用しています。仮設の事務所もありますが……。

[A] 保有税の免除においては、市街化区域か市街化調整区域かの区別はありません。昭和60年以前に取得した土地は、利用や整備状況が適正であれば免除になります。昭和61年以降に取得した土地はそれに加え、恒久的な建物や構築物があり建築基準法規定する「検査証」の交付を受けていれば免除になります。また、青空駐車場は、事務所や店舗と同一の敷地あるいは隣接した土地にあり、建物との一体性が認められるものは免除されます。

年を超える土地を除く)▼②土地の取得に対する課するもの) 昭和四十八年七月一日以降に取得した土地の取得者

税率：①1・4パーセント▼②

課税標準：土地の取得価格(売買価格など)

税額：課税標準に税率を乗じて得た額から①固定資産税額を控除▼②不動産取得税額を控除

免稅点：①一月一日に所有する土地の合計面積が千平方メートル(昭和六十年以前に取得した土地は、その合計面積が五千平方メートル)に満たない場合▼②一月一日または七月一日以前に取得した土地の合計面積が千平方メートル(平成三年三月三十日以前は、五百平方メートル)以上に満たない場合

以上の中には、取得された日から起算して二年を経過した翌年から十年度分に限り課税されます。

※特別土地保有税は、個々の場合により差異が生じる場合もあります。詳しくは資産税課へお尋ねを。

問い合わせ：資産税課土地係内線844

通称「ミニ保有税」といわれます。市街化区域内で、昭和五十七年四月一日から平成五年三月三十一日までの間に取得される土地のうち、一団の土地の面積が三百二十平方メートル(昭和六十三年三月三十日以前は、五百平方メートル)以上の中には、取得された日から起算して二年を経過した翌年から十年度分に限り課税されます。

※特別土地保有税は、個々の場合により差異が生じる場合もあります。詳しくは資産税課土地係内線844

荊を越えて④

私の自慢は
私のふるさと

このシリーズは、平成三年七月月、市が愛媛県土居町議会議員、同町文化協会理事江口徹子さんを招いて行った同和問題講演会の要旨を社会教育課でまとめたものです。

さきの歌のように、私が初めて山上先生から、正樂先生が明治時代に部落解放を叫んだといふことをお聞きいたしまして、その碑を訪ねたのが小雨の降る日でした。当時のことですから、もちろんその碑文はすべて削り取られていました。まるで顔のない人のような形で青くコケむとして、でも、本当に堂々と、私たちに生命の尊さを訴えて、何か迫つてくるような重みのある碑がありました。この正樂先生が、明治三十六年から三十八年が、三か年続けて、議員活動を通して差別教育の撤廃を叫んだわ

けです。「いわれのないこの醜い部落差別を子供たちの中にまで持ち込んではならない。部落の子供たちが学ぶ机やイスは、みな別ではないか。部落にある分教場をただちに廃止せよ。県はこの事実を知っているのか。何と考えているのか。学校に通える部落の子供たちは三分の一にも満たないのではないか」というように厳しく呼ばれたわけです。

そうした中で、本当に驚くべきことは、県の理事者たちが、「そのような事実はなし。部落の者は自らさげすんで、われわれの中に入つて来ないのだ」という答えをしておりました。そ

うして、三年目の正樂先生は、「私から二度と再びこのような質問を出させるな」と厳しく県の理事者たちに迫つておりました。

この三か年間には、他の議員たちからいろいろのいやがらせがあつたと聞きました。最初の

年には、「議長、安藤は議題外のことを言つて議事を妨げてい

るのではないか。早くやめさせろ」と言われました。二年目には正

樂先生が部落問題を叫んでいる

にもかかわらず、他の議員たちが次々に席を立つて行きました。

その日は、議員定数を欠いた、

というふうなことが記されていました。

(つづく)

川越市役所は、第2・第4土曜日に「土曜閉庁」を実施しています。11月の閉庁土曜日は、14日と28日です。

平成4年10月25日

未来の広場

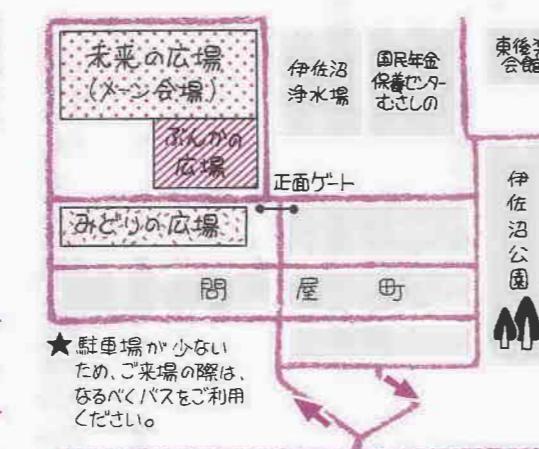
工業製品等・リサイクル・ロケット・ロボット・ソーラーカーなどの展示、野菜・魚・肉などの即売、軽食、似顔絵コーナー、小浜市・棚倉町の物産販売など。

ふんかの広場

島崎和歌子ミニコンサート、インクトロクイズ、チャリティーオークション、巨大な建設機械の展示とゲームなど。



島崎和歌子さん



未来・緑・文化さんばく

‘92川越産業博覧会

厳しい不況を乗り切るために、市の事業融資制度をご利用ください。

種類：近代化資金＝三千万円以内、年利四・七パーセント▼小口金

融あつ旋＝四百五十万円以内、年利四・六パーセント▼無担保無保証人融資＝四百五十万円以内、年利四・六パーセント

料について四〇パーセントの補助があります。
問い合わせ：商工観光課商工係内線454

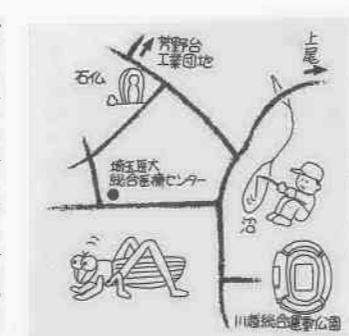
中小企業主の方へ 市の事業融資制度

年利四・六パーセント▼無担保無保証人融資＝四百五十万円以内、年利四・六パーセント

問い合わせ：商工観光課商工係内線454



古川排水路に沿って [下老袋・鴨田]



川越運動公園陸上競技場の辺りへ出かけました。オーブン間もない競技場ですが、すでに利用者の姿。ランナーは、空いつぱいの雲に吸い込まれるかのように思いました。(写真①) 陸上競技場から北へ。しばらく歩くと旧荒川の名残りをとどめる小さな沼がありました(写真②)。地元では、この沼のことを「ハイダラ」と呼んでいるとか。灰俵を積んだ舟が大水で沈んでしまったことが呼び名の由来だそうです。

古川排水路沿いに芳野台工業団地方面へ。途中、道の傍らに石仏を発見。よく見るとその隣にも小さな石仏が添えられてあります。(表紙)周囲の田は、刻まれたわらが刈り株を覆い、農作業が一段落した様子をうかがわせます。あぜ道を歩くと、稲刈りが終ったために住む場所を追われたイナゴがあわただしく飛び交っていました。

帰りがけに見かけたのは、道いっぱいに花をまいたキンモクセイ。漂う芳香が、秋めく季節を感じさせてくれました。



●11月の乳幼児健診

4か月児、1歳6か月児、3歳児が対象。日程は「予防接種・健(検)診日程表」をご覧ください。該当会場が都合の悪い方は、連絡を。
受付時間…4か月児と1歳6か月児=午後1時30分～2時30分▶3歳児=午後1時15分～2時 持ち物…母子健康手帳▶4か月児=バスタオル・問診票▶1歳6か月児=歯ブラシ▶3歳児=アンケート用紙・尿袋
問い合わせ…健康課保健指導係

●保健センター11月の各種相談

希望者は、当日直接センターへ。一般保健相談、思春期相談は随時電話で受け付けています。

事業名	月日	受付時間
離乳・歯みがき教室 (4か月～7か月未満の乳児)	11.2(木)	午前9時45分～10時15分 実施時間=午前10時15分～11時30分
乳児相談 (7か月未満)	11.2(木)	午前9時30分～11時 内容…身体測定・個別育児相談・歯みがき相談 ※月齢、年齢によって該当日が異なります。
乳児相談 (7か月～就学前)	11.16(月)	午後1時30分～2時30分 (はがきの記入のしかた)

●成人健康教室と健康相談

～目の成人病～

身体測定、血圧測定、尿検査、健康相談も実施。

日時…11月9日(月)、午後1時15分～3時30分(受け付け=午後1時～1時15分)会場…南公民館 対象…市内在住の成人 定員…40人 申し込み…11月5日(木)、午前10時から電話で保健センター

●2歳児の幼児学級

2歳児のことばの発達。子供との接し方。講師…言語療法士・保健婦 日時…11月16日(月)、午後1時30分～3時30分 会場…北公民館 対象…2歳児と親 定員…30人 申し込み…11月2日(木)から、電話で健康課保健指導係
※託児があります。

●健康相談(心臓と血圧)

専門医が、個別に相談に応じます。
日時…11月20日(金)、午後1時30分～2時30分 会場…保健センター 対象…市内在住の成人 定員…30人 申し込み…11月9日(月)、午前10時から電話で健康課保健指導係

◆第3回平和秋まつりinさいたま 同実行委員会主催。リサイクル市場、各種パフォーマンス、模擬店など。日時…11

けんこう

●肺がん集団検診

がんは早期発見・早期治療が大切です。
対象…40歳以上 定員…1日120人 検査内容…胸部レントゲン検査と、必要な方にはかくたん細胞検査(50歳以上で一定以上の本数の喫煙者や6か月以内に血たんがあった方など)申し込み…11月16日(月)までに、はがきに下記の要領で記入し郵送(先着順に受け付け) 通知…受診決定者に受診券を送付 料金…レントゲンは無料。かくたん検査は300円。ただし、70歳以上と生活保護世帯および市民税非課税世帯の方は無料 問い合わせ…健康課保健指導係

●保健センター11月の各種相談

希望者は、当日直接センターへ。一般保健相談、思春期相談は随時電話で受け付けています。

月 日	会 場	月 日	会 場
12. 1(火)	古谷公民館	12. 7(木)	西文化会館
12. 2(水)	福原公民館	12. 14(木)	保健センター
12. 3(木)	高階南公民館	12. 22(木)	中央公民館
12. 4(金)	大東公民館		

受付時間…午後1時30分～2時30分

(はがきの記入のしかた)

表 41	〒350 川越市 元町1-3-1 川越市役所 健康課予防係行	裏	肺がん検診希望 1. 第1希望日 2. 住 所 3. 氏 名 4. 年 齡 5. 電話番号 ※④または⑤
------	--	---	--

※生活保護世帯の方は④、市民税非課税世帯の方は⑤と記入してください。

●食生活をよくする教室

～高血圧を予防しよう～

食事で健康づくり。試食、血圧測定、尿検査、健康相談も実施。

日時…11月24日(火)、午前10時～正午(受け付け=午前9時45分～10時) 会場…保健センター 対象…市内在住の成人 定員…30人 申し込み…11月11日(木)、午前10時から電話で保健センター

●幼児のおやつと歯みがき教室

親子で楽しくおやつ作りと、正しいブラッシングを学びます。

日時…11月19日(木)、午前10時～正午(受け付け=午前9時45分～10時) 会場…高階南公民館 対象…2歳～就学前の幼児 申し込み…11月2日(木)、午前10時から電話で健康課保健指導係

月 日	会 場	内 容
11. 9(木)	古谷公民館	身体測定(身長・体重)
11. 10(木)	山田公民館	血圧測定・尿検査・健康相談
11. 16(木)	芳野公民館	身体測定(身長・体重)

●なんでも健康相談

赤ちゃんからお年寄りまでの健康相談。

受付時間…午前10時～11時30分 持ち物…母子健康手帳、健康手帳 問い合わせ…健康課保健指導係

月 日	会 場	内 容
11. 9(木)	古谷公民館	身体測定(身長・体重)
11. 10(木)	山田公民館	血圧測定・尿検査・健康相談・育児相談

11. 16(木) 芳野公民館

身体測定(身長・体重)

血圧測定・尿検査・健康相談・育児相談

身体測定(身長・体重)



石和温泉の旅

鎌田まつ子さん(70歳・今福)

6月14日と15日に、大型バス1台に乗り、野外研究会親睦旅行として、川越華道連盟、川越茶友会の先生方と山梨県の石和温泉に行ってきました。

1日目は、勝沼に入り信玄館にて昼食をとり、その後恵林寺、武田神社などを見学いたしました。午後からは、ミラーの名画などで有名な山梨県立美術館などを見学。美術館の別館で茶席が設けられていたので、早速一服いただきました。

ホテルでは、広間で宴会。みんなでカラオケの合唱をしたのもよい思い出です。

2日目は、宝石工場、酒造工場などを見学して、お土産をちょっと購入。河口湖で昼食したあと、帰途につきました。

募集

「旅の空から わたしの旅日記」の原稿を募集しています。400字程度の紀行文と写真で、旅先でのステキな出来事、とっておきの旅情報などをお知らせください。掲載分には、記念品をお贈りします。

送り先…〒350 元町1-3-1 川越市役所広報課広報係

イラストコーナー



十月四日(日)、オープンしたばかりの陸上競技場で、市民参加の大運動会「市民ピック」が開催されました。

この事業は、市制施行七十周年記念事業の一つ。子どもから高齢者まで、皆さんに楽しんでもらうため、競技はさまざま。七人八脚レース、七十メートル走、七十人七キロメートルリレーなど、七十年代にちなんだ七の数を使った競技や、ゴム長靴投げ、赤ちゃんのハイハイレース、障害者の方を対象とした車いすスラロームなどもありました。

また、ゲストに迎えた輪島直幸

汗さわやか 市民ピック

秋の一 日



トーキング まちのできごと 109パレット

川越市の面積は109.18km²

幽玄深まる境内で

10月2日金の宵、喜多院境内で野外イベント「神無月夜in喜多院」が開催されました。会場を埋め尽くした1,200人の観客の前で繰り広げられたのは、和太鼓と共に演じた宝井琴梅さんによる講談「春日局」とホリ・ヒロシさんの人形舞「竹取物語」。音と光があややかな幽玄な雰囲気に、皆さんすっかり魅了されました。

姉妹都市フェア

10月14日(木)~19日(火)、市内のデパートで姉妹・友好都市(棚倉町・小浜市・オーフェンバッハ市・セーレム市)の物産展が開かれました。特にセーレム市からは、本市の市制70周年を記念した特製ラベルのオレゴンワインも入荷。同市からのカントリー・ミュージシャンやハイスクールダンサーの演技が会場を盛り上げていました。



川越まつり



十月十四日(水)・十五日(木)の両日は、

「川越まつり」の日。

今年は、市制施行七十周年、しかも山車が通るメーンストリート「一番街」の電線・電柱が地中化されてからの初めての川越まつりとあって、期待は高まるばかり。

しかし、雨。

秋雨前線とやらの影響で、両日とも朝から小雨が降るあいにくの天気。まつり関係者、見学を予定していた方々をやきもきさせました。

とはいっても、川越まつりは川越の誇り。小江戸つ子の心意気は、ちよつとの雨に負けるわけありません。山車は、予定どおり両日ともひき回され、ドン・ドン、ビィー・ヒヤラ。元気なお囃子が蔵のまちに響きました。しかも、引き手の掛け声が天に届いたのか、十五日の夕方にには、月が顔を出してくれました。



川越に来ていた姉妹都市の人々も山車ひきに参加。大きな掛け声を出し、川越まつりを楽しんでいました。



版画と文 松平静江さん

昨秋は「天高く馬肥ゆる秋」のたとえが、どこかへいつてしまつたような長雨でした。九月は六日間だけが晴れという、今年とは逆の記録でした。その十月のはじめ、暑くさえ感じられるやつの晴れ間に、東照宮へ出かけてみました。夏と勘違ひしたのか、季節はずれの「オーシンツクツク」と鳴くセミの声のほかは、ひつそりとして、時々観光客が声高に階段を上ってきました。かさぶたのようにこけむした灯籠や瓦など、あちこちに葵の紋が入っているのを見て「権威の象徴ですものね」とか、「家康の遺骸が四日間よつただけでしよう」、「うしろの権現様はキンキラキンだね」とか……。仙波東照宮は、日光・久能山と並び三大東照宮のひとつに数えられています。拝殿には国指定重要文化財の三十六歌仙の絵額が、幣殿には県指定文化財の十面の磨絵額が飾られています。

ふるさとを刻む

19

権威の象徴 東照宮（小仙波町二）

編集日記

広報原稿を書いていると、窓の外から流れてくるお囃子の音。思わず手を止め耳を澄まして、しばし祭りの雰囲気にひたってしまう。急いで原稿を仕上げて、カメラを担いで取材に行こうと思いつながら外に目をやると、あいにくの雨模様。時には恵みの雨も、この日ばかりは恨めしい▶今夏は雨が少なく、農作物への影響が心配された。市内でも、大根や白菜など秋野菜の種まきが遅れたと聞く。生産量が少ないと、消費者の口に届きにくくなるかもしれない。これからは、なべ料理がうまい季節。食いしん坊の私には、心配の種もある。

■発行／平成4年10月25日(毎月10日・25日発行) ■編集／川越市広報課
〒359-8501 埼玉県川越市元町一-13-1 ☎0492-24-8811 内線4333 ■発行人／川越市長 川合喜一 ■印刷／株式会社一印刷

TV

わが街川越 番組ガイド

38ch テレビ埼玉 毎週火曜日 午後5時30分～5時40分 土午後10時15分～10時25分
■一部変更になることがあります。あらかじめご了承ください。



蔵造りの町並みを見守る時の鐘



★市立図書館のAVコーナーで、平成2年度までの「わが街川越」が見られます。

10.27

TUESDAY

川越まつり

江戸天下祭りの影響を受け、その様式を伝える川越まつり。今年は、市制施行70周年を記念して14日(休)・15日(休)の両日、23台の山車が藏造りのまちをひき回されました。江戸情緒に胸の高鳴る祭りの様子をお届けします。

11.3

TUESDAY

江戸時代にタイムスリップ 蔵造りの町並み

川越の「見どころ」を3つのブロックに分け紹介するシリーズの1作目。今回は、電線地中化により景観がよみがえった一番街付近。江戸の香りを色濃く残す蔵造り、菓子屋横丁、時の鐘などを紹介します。

11.10

TUESDAY

正しく、速く、美しく歩こう

今年から、川越運動公園陸上競技場を会場に変えて開催される「川越ウォークソン大会」。晩秋の田園風景の中、さわやかな汗を流すウォーカーたちの表情をとらえます。また、正しく、速く、美しい歩き方を紹介。

市議会第四回定例会から

仮称南ブロックセンター新築工事

請負契約などを可決

平成三年度水道決算特別委員会を設置

川越市議会第四回定例会は、九月七日午後一時市役所に招集されました。会期は二三日間で、継続審査案件を含め二七件を審議し、九月二九日閉会いたしました。



運動公園陸上競技場（下老袋）

条例

▽ 川越市恩給条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例を定めるについて

—原案可決—
恩給法等の一部改正に伴い、本条例の一部を改正したもので

本条例の一部を改正する条例を定めるについて

▽ 埼玉県川越商業高等学校生徒授業料徴収に関する条例の一部を改正する条例を定めるについて

川越商業高校の授業料を改めたものです。

この改正により、市内通学者は年額「八万八千八百円」が九万八千四百円に、その他の者は年額「十三万三千二百円」が「十四万七千六百円」となりま

この条例は、平成五年四月一日から施行され、現在在学している生徒の授業料は、従前のように

ます。

▽ 川越市ひとり親家庭等医療費支給条例を定めることについて

—原案可決—
ひとり親家庭等の医療費の一部を支給し、福祉の増進を図るため、本条例を定めたものです。

この条例は、平成五年一月一日から施行されます。

▽ 川越市廃棄物減量等推進審査会条例を定めることについて

一般廃棄物の減量化及び再生資源の利用促進を図るため、審査会を設置することを定めたもの

です。

▽ 川越市公園条例の一部を改正する条例を定めることについて

去る六月八日開会の本市議会第三回定例会において、「継続審査」となった案件は、閉会中に各委員会で審査されていました。

継続審査の結果

議席の一部を変更

▽ 議席の一部変更について

本市議会の議席の一部がつぎのよう

に変更されました。

第三番 井上 勇
(第二七番から変更)

第三七番 沢田 勝五郎
(第三八番から変更)

第三九番 岡島 和夫
(第四〇番から変更)

第四〇番 伊藤 義郎
(第三九番から変更)

第五番 佐藤 伸也
(第三番から変更)

城下公園庭球場の新設に伴い、本条例の一部を改正したものであります。

なお、初雁公園庭球場は一〇月末日で閉鎖されます。

▽ 川越市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部を改正する条例を定めることについて

—原案可決—
消防表彰規程の一部改正に伴い、本条例の一部を改正したものです。

一部を改正する条例を定めることについて

—承認—
（総務常任委員会に付託）

▽ 産業文化センター建設にかかる諸問題について

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正したものです。

▽ 非常勤消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を定めることについて

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正したものです。

▽ 市庁舎問題にかかる諸問題について

（市庁舎問題特別委員会に付託）—継続審査—
(第三番から変更)

整備対策特別委員会に付託）—継続審査—
(第三番から変更)

かかわる川越駅西口周辺整備対策特別委員会に付

託）—継続審査—
(第三番から変更)

